

## 商業・工業・建設業 各部会の取り組み

今回は商業部会、工業部会、建設部会の今年度の事業について報告いたします。

### 経営発達支援事業の取り組み 商業部会

「経営発達支援事業」は、経産省が小規模事業者の強化支援と商工会、商工会議所の体質改善を目的に2年前から進めており、この事業に則り、具体的な活動計画を立案した組織に対し優先的に補助支援を行っていく方針です。

平成26年に商工会、商工会議所に対する国、県の補助金が削減されたことが表すように、昨今の行政姿勢は従来の全国一律の支援から、地域の特色を生かし、より具体的な実践のある組織、事業へ重点支援する成果主義へと移行しています。こうした中、同事業は組織の将来的な存続を左右する重要な意味をもつといえます。

当商工会は平成27年7月に県内初の国認定を受けることが出来ました。事業の目標は、「町の元気づくりに向けて～地元商店街の再生から始める地域経済の活性化(人・物・情報のつながりが生む地域の経済循環)」。

5カ年計画の第一歩は▼商店街のPRマップ作り▼マーケティング学習▼空き店舗対策▼にぎわい創出—に取り組んでいます。

これまでに店主、一般町民、行政と各種団体の皆さんと広く懇談を重ね、多くのご提案の中から商業の目指すもの、具体的な取り組みを模索、実践しております。その一つとし11月3日には富士見富里商店街で初のイベント「富士見高原の収穫祭・ハロウィンが商店街にやってきた♪」を開催しました。

商店街のおかみさんを中心に企画を立案し、店主が仮装した手作りポスターでPR。21店舗を巡るスタンプラリーは限定200人分の台紙が1時間足らずで終わり、会場内ではいす取り大会、仮装パレード、路上音楽ライブ、手作り居酒屋など多彩な催事を繰り広げました。外部との連携にも努め、井戸尻考古館の仮面工作教室、町栄養士会



と共催のカボチャを使った料理教室、町内農業者グループ・よっちゃばりの会、新規就農の野菜市も好評を博しました。準備期間1カ月、低予算の急ごしらえではありましたが、商工会、町、地域の皆さまのご協力で予想

以上に多くのご参加いただきました。商店街にとって自主運営の歩行者天国は初めてという点でも意義深いものでした。

今後は、各商店の売り上げに如何に結び付けていくかという個店の自助努力にもつなげてゆきたいと思います。



空き店舗対策は、27、28年度に各年6回の「創業セミナー」を開き、すでに数人が起業、今年度は女性の受講も多く集めています。商工会で賃貸可能な物件情報を収集し、創業、起業の希望者を対象に説明会を定期開催し、新規出店を積極支援しています。

同事業では今後、建設、工業部をはじめ産業界多分野、町などと連携を深めたいと考えています。会員の皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

商業部会長 上原 一芳

### 展示会共同出展等の取り組み 工業部会

工業部会では、会員ご企業様の利益貢献・販路拡大等の一助となり、また、富士見町の発展に資することを目的として以下のような活動をしております。

#### 1. 「テクノパノラマ富士見」展示会共同出展のサポート

10月13日～15日に開催されました「諏訪圏工業メッセ2016」に12社共同出展されました。各出展企業様はこの展示会を通じて販路拓

大のための営業活動により、新規受注や引き合いがありました。来年2月1日～3日に横浜にて開催されます「テクニカルショウ2017」へも希望企業様11社にて共同出展をする予定で現在準備を進めています。

#### 2. 「富士見町ものづくり若手塾」の立上げ

町内製造業の後継者など、若い人たちの横の繋がりと情報交換や研鑽により将来の町内製造業の発展を目的に立ち上げた会ですが、昨年末、初顔合わせを行いました。現在14名が参加されており本年は主として事業所見学を実施し、自社以外の工場を見学し大変参考になることが多々あると参加者の皆様から聞いています。各社でどのようなものを作っているのか?どんな設備があるのか?どのようにものづくりをしているのか?品質管理方法は?などなど、いろいろな視点で質問をし、真摯かつ熱い眼差しで見学している様子が非常に印象的でした。今後は自走できる会になるよう、また、研修会の設営や情報発信等サポートしていきたいと思っております。



#### 参加者の声

この若手塾では、まずはメンバーそれぞれがどのようなものづくりを得意としているかを、お互いに知り合うために各社の工場見学を行っております。近隣にありながらもなかなか見ることのできない他社様のものづくりの現場を見学させていただくことはとても貴重な体験であり、また自社を紹介した際には、あらためて自社の特長や強みを客観的に見直す良い機会となりました。

今後は、ものづくり若手塾で連携して何か一つのものを発信することができれば面白いと思いますが、この会を通じて仕事上すぐに繋がることはなかったとしても、それぞれが仕事を受注する中で「そういえばあの工場でこんな感じのもの作れそうだな。」という発想に繋がっていく可能性があり、自分にとって有意義な会であると感じています。

#### 3. 情報発信や基礎データの収集、研修会の開催

- 受発注情報や補助金関係などの情報を不定期ですが発信しています。
- 今後に向けた共同受注や相互協力を目的に各社の内容や困りごと、今後の方向性等各社の基礎データ(支障の無い範囲で)を収集しデータベース化に向けた動きをしています。

#### ・10月18日に「エコアクション21」説明会を開催しました

会員の皆様方に少しでもお役にたてますような活動をして参りたいと思います。忌憚のないご意見・ご要望をお待ちしております。今後ともよろしくお願いたします。

工業部会長 小林 浩一

### 被災地の現状を目の当たりにして 建設部会

#### <資格取得講習会>

近年、建設現場での事故災害を無くす為に、工事現場へ入場する際には取得資格の提示が必須となり、また資格を持っていない方の作業は禁止されております。そのような状況下で、より多くの方に資格を取得して頂きたいとの思いから、昨年より年間で2つの関連資格取得を目標に講習会を開催しております。今年、これまで開催されてこなかった車輛系建設機械に関する資格取得を新たに行いました。一昨年の大雪を機に除雪用機械を導入した、またはこれから導入したいと検討している企業より、それらの運転に関する資格取得の要望があったことから、開催することとなりました。7月には





「小型車輻系建設機械運転業務特別教育」を行い、27名の方が受講されました。この資格では機体重量3t未満の建設機械の運転が出来るようになります。10月にはそれ以上の建設機械運転が出来る、「車輻系建設機械運転技能講習」を行い、20名の方が受講され、無事全ての方が合格出来ました。通常は経費をかけ遠方まで取得に行っているとのことで、「近場でやって貰って助かった」との感謝の言葉を多数の方から頂き、これらの取り組みが各々のスキルアップに寄与していることを大変喜ばしく思います。来年も乞うご期待!!

<視察研修>

今年は久しぶりに建設部会の視察研修が復活し、「東日本大震災被災地を巡る」と題して福島県南相馬市を訪れました。

視察1週間前に現地は震度5弱の地震とそれに伴う津波に見舞われ大変心配しましたが、現地より「大丈夫です」との報告を受け11/27(日)・28(月)という旅程で出発しました。途中、トラブル発生、なんとバスが動かなくなってしまったのです。それも交差点手前5mで。邪魔になら無いところまで皆でバスを押し待避しましたが、直りそうな状態ではなく、仕方なくタクシーでの移動となってしまいました。



高速道路のSAを利活用した交流促進施設「セッテかしま」にて南相馬市鹿島商工会の方々より震災当時の状況や、現在の様子について話を伺いました。土木関係はバブルになっていること、また建築に関しては原発20km以内への建設はしない等、ハウスメーカーの対応に苦慮しているといった、震災前には考えられなかった事態が起きていることなどを伺いました。



その後、小高商工会会長より貴重な震災体験談を伺うことも出来ました。迫り来る津波から軽トラックでバックしながら逃げたことなど生々しい状況をお聞きしました。津波の写真を撮影した現場にも案内していただきました。

別れ際、案内された避難指示解除準備区域(人が住めない場所)「浪江町」からは言葉に言い表せないほどの切ない物悲しさをひしひしと感じました。

様々なトラブルに見舞われた旅ではありましたが、想像を絶する困難な状況に追い込まれながらも、負けじと懸命に立ち向かう現地の方々の姿を目の当たりにし、またこれまで映像でしか見ることがなかった被災地に実際に足を踏み入れ肌で感じる事ができたこの経験は、大変貴重なものとなりました。

建設部会長 小林 一典

<女性部コーナー>

11月7日、県連女性部の事業として「次世代起業家育成支援事業」と題して次世代の起業家・経営者を育成する土台作りや、また商工会女性部との交流を通じて商工会や商工会女性部を知ってもらうことを目的に行いました。小学生高学年にお願いし話を聞いたところ、境小学校5年生(21人)が授業として受け入れていただきました。

富士見町の「企業体験教室」として、(株)レインボーさんをお願いをしたところ快く受けていただきました。商工会長から商工会の説明、女性部活動など。雨宮社長からは仕事として決めた理由やどんな仕事をしているかお話ししていただきました。その後、バスで構内を周り

ながら、持ち込まれた丸太はチップやおが粉または畑の肥料になるなど。そして、そのおが粉を使い椎茸栽培に、またチップを製紙会社に大型トラックで出荷する等のお話を聞きました。



その後はお楽しみの椎茸の試食(焼いて)と栽培棟で菌床からできているキノコを収穫する体験もできました。1時間と短い間でしたが有意義な体験が出来ました。

商工会報 Vol2 をご持参された方は当店自慢のそば御膳を 300円引きします。平成29年1月末まで

会員紹介1 手打ち蕎麦 彩春

平成27年11月にオープンし1年が過ぎました。自然栽培の栄養価優れた国産無農薬蕎麦粉、南アルプスの名水、安曇野産生わさびなど、厳選した食材を使用しております。手間隙かけたお料理と十割手打ち蕎麦。デザートやお酒もご用意しております。



そば御膳 (1,800円税込み)

場所は富士見高原病院第3駐車場となります。

定休日 木曜日・水曜夜

営業時間 午前11時～午後2時  
午後5時～午後8時

但し、1月から3月は午前11時～午後4時で夜は予約のみ

また、ホームページもありますのでご覧ください。



商工会報 Vol2 をご持参された方は今月の御膳を 500円引きします。平成29年1月末まで

会員紹介2 家庭料理・雑貨のお店「おぐさんち」

平成25年に本格オープンしました。古民家を改装して居心地の良い空間を作り出しております。

自慢は毎月ごとにメニューが変わる今月の御膳です。

また、フラワーアレンジメントとコラボしたケーキバイキングも行っております。

場所は、若宮簡易郵便局向いです。



今月の御膳 (2,000円税込み)

営業日 日・月・金・土

営業時間 午前11時～午後3時(基本は予約してください)  
午後5時～午後9時(予約制)



<青年部コーナー>

青年部では、11月18日パソコン研修会を”富士見森のオフィス”で開きました。IT時代と言われて久しいですが、自社ホームページを持ち合わせている部員はまだ少ないのが現状です。講師には森のオフィスに入居しているルートデザインの津田さんです。

研修では有料ソフトもありますが、現在は無料の作成ソフト(WIX等)があり、これでもかなりの情報を盛り込めます。雛型もいくつもパターンがあり、業種によって作ることもできます。さあ、出来映えはどうでしょうか。





## 経営 One Point

### ～小規模事業者持続化補助金公募始まる～

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の 2/3 (上限 50 万円) を国が補助する制度です。

小規模事業者とは常時使用する従業員が 20 名以下の事業所です。但し、小売業、卸売業、サービス業(宿泊業除く)は 5 名以下となります。

また、次の取り組みのいずれかをすれば上限が 100 万円になります。

- ① 従業員の賃金を引き上げる取り組み
- ② 雇用を増加させる取り組み
- ③ 買い物弱者対策の取り組み
- ④ 海外展開の取り組み

補助対象経費

- ① 機械装置費 補助事業を実施するために必要な機械装置

例 1) 豆腐店が新しい製法のために 90 万円の機械装置を購入した場合、その 2/3 は 60 万ですが上限が 50 万円のため 50 万円を補助します

例 2) お菓子屋が販路開拓のためにホームページ作成し 60 万円かかった場合、その 2/3 の 40 万円を補助します

例 3) ペンションが身障者にやさしくするためにスロープ工事をした費用が 120 万円かかった場合、その 2/3 は 80 万円ですが、上限が 50 万円のため 50 万円を補助します

これまでの実績として、町内企業 19 社が補助金を獲得し、金額にして 1 社あたり平均 30 万円いただいております。

× 切 平成 29 年 1 月 13 日 (金)

提出先 富士見町商工会

その他 申請書は商工会ホームページからダウンロードできます。

### ～経営力向上計画の策定について～

経営力向上計画は、自社の経営力を向上させるために実施する計画です。人材育成や設備投資などで、認定された事業者は税制や金融面の支援を受けることができます。

業種や大小に関わらず、この機会に是非チャレンジしてみてください。商工会も支援いたします。

#### 〈支援措置〉

- ① 生産性を高めるために機械装置を取得した場合、3 年間固定資産税 (償却資産税) を 1/2 に軽減。
- ② 認定を受けた事業者は日本政策金融公庫から設備投資の借り入れについて、低利融資を受けられるなど。

#### 〈申請のポイント〉

- ① 申請書は実質 2 枚で OK (ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金のように、たくさん書く必要はありません)
- ② ローカルベンチマークなどの経営診断ツールにより、申請書が作成できます。ローカルベンチマークとは企業の経営状態の把握、いわゆる健康診断のツールです。6 つの指標などを使って診断をするもので、商工会ホームページからダウンロードできます。
- ③ 機械装置を購入する場合、160 万円以上のものであること。
- ④ 機械装置を購入する場合、平成 31 年 3 月 31 日までに購入したものであること。
- ⑤ 機械装置を購入し固定資産税の軽減措置を受けようとする場合、機械メーカーの所属する工業会等が発行する“生産性が 1% 以

#### 〈編集後記〉

今回、なんとか第 2 号の発行となりました。年月が慌ただしく過ぎている昨今です。さて、国では小規模事業者のために施策を講じるようになりました。それは、平成 26 年 6 月小規模企業振興基本法が成立したためです。それまでは中小企業基本法の一括りでした。従業員が 300 人いる製造業でも、従業員 5 人の製造業でも同じ施策の中で扱われていました。補助金が出てきても申請書の作成などは難しく小規模事業者では手に負えないものでした。紙面にもありますが、小規模事業者持続化補助金は小規模事業者のための補助金です。大企業や中小企業では取り扱えません。この機会にチャレンジしてみたいはかがでしょうか。 商工会広報部

上向上することを証明する書類”が必要になります。この証明書の発行には 2 か月近くかかる場合がありますので、申請を急ぐ方はご注意ください。

- ⑥ 固定資産税の特例となるため、赤字企業でもコスト削減に有効です。
- ⑦ 認定を受けた事業者は「革新的なものづく商業サービス補助金」で加点となります。

### ～安心・安全のための共済の紹介～

#### ＜小規模企業共済＞経営者の退職金制度

小規模企業共済 (常時使用する従業員の数が 20 人以下、商業、サービス業は 5 人以下) の個人事業主、共同経営者または会社等の役員が、退職したときに払われる共済制度です。

○掛金 毎月 1,000 円～70,000 円までの範囲内 (500 円単位)

途中で増額、減額、前納ができます。

掛金は全額、課税対象となる所得から控除でき節税対策になります。仮に月 7 万円で加入場合、年間掛け金 84 万円になります。所得税の場合、課税される所得金額が 195 万円以下のとき 4 万 2 千円の節税効果があります。また、住民税でも掛け金が全額控除されます。

○共済金受取 契約者の立場や請求する理由により、受け取れる共済金の額が異なります。満期はありません。廃業時、退職時に受け取れます。また、65 歳以上で掛金を 15 年以上納付した方は事業を続けながら老齢給付として共済金を受け取ることもできます。平成 28 年 4 月の制度改正により、今までより多くの共済金をお支払いできるように共済事由が見直されました。

○貸付制度 契約者が納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の貸付が受けられます



キッズスポーツフェスティバル



商工業勤労者球技大会



創業セミナー



高原の収穫祭

## お知らせ(今後の予定)

#### ＜新年交歓会＞

日時 平成 29 年 1 月 6 日 (金) 午後 3 時より

場所 富士見町商工会館

#### ＜年末年始の対応について＞

商工会では、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) の対応は電話相談とします。ご用件のある方は両角事務局長までおかけください。

両角事務局長 090-1868-3652